

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	東日本大震災による被災庁舎の復旧等		担当部局	気象庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総務部総務課施設物品管理室	室長 亀井俊英		
会計区分	一般会計		施策名	10 自然災害等による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第3条) 国有財産法(第5条) 国家公務員宿舎法(第5条)		関係する計画、通知等	復興への提言～悲愴のなかの希望～(平成23年東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年東日本大震災復興対策本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災及びその後の余震により被災した施設(庁舎・宿舎)を早急に補修し、観測等業務環境の復旧及び職員の安全な居住環境を確保する。 また、東日本大震災において被災した水戸地方気象台庁舎建替に伴い、平成23年度に仮庁舎への移転(機器移設等)を行う。 これにより、地震・津波・大雨等防災情報を安定・確実に提供する体制を整備する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1.被災庁舎等の復旧 ・地磁気観測所庁舎外壁等補修工事 一式 ・地磁気観測所宿舎屋根等補修工事 一式 ・気象研究所庁舎外壁等補修工事 一式 ・高層気象台庁舎外壁等補修工事 一式 ・気象庁庁舎内壁等補修工事 一式 ・気象庁柏宿舎困障等補修工事 一式 2.被災庁舎(水戸)建て替えに伴う仮移転(水戸地方気象台観測機器等移設経費 一式)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	102	102		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	24年度			
	東日本大震災による被災庁舎の復旧等により、地震・津波・大雨等防災情報情報を安定・確実に提供する体制を整備する。	%	-	100	庁舎外壁等補修	箇所	( ) 6
					庁舎建替に伴う観測機器等移転	箇所	( ) 1
単位当たりコスト	14,584 (千円/1箇所あたり)			算出根拠	H23年度3次補正額/箇所数		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」5復興施策(4)⑤(iii)、「地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化等を実施する。」に整合している。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地では依然として津波を伴うような大きな余震が続いていることから、被災庁舎における観測等業務環境の復旧等を早急を実施し、地震・津波・大雨等防災情報を安定・確実に提供する体制を整備する必要がある。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				地震・津波・大雨等防災情報を安定・確実に提供するためには、被災庁舎における観測等業務環境の復旧等を早急に実施することが最も効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				被災庁舎における観測等業務環境の復旧等に必要となる最小限の補修等のみを対象とし、コスト縮減を図っている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				気象業務法に基づき、気象等の観測網整備や情報発表は気象庁が実施することになっており、役割分担等は明確となっている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				水戸地方気象台庁舎建替に伴う仮移転について、国土交通省(官庁営繕部)の庁舎新営事業と整合を図り実施することとしている。(単年度事業)			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				国において直接実施する事業であり、国自ら契約を締結し、工程管理から完成検査まで、職員により適切に実施することとしている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/ ))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。